

学童クラブの利用について

《送迎(行き帰り)について》

学童クラブへの来所・帰宅はお子さんの安全を考慮し、保護者等の送迎を原則としていますが、保護者の責任において次の送迎(行き帰り)をする場合は、必ず連絡帳などで支援員等にお伝えください。

- 1 授業終了後、塾や部活動等のために、他の場所に寄ってから学童クラブを利用する場合
- 2 学童クラブ利用中に町主催事業(放課後子ども教室、子ども総合学習塾等)や部活動等に参加したり、プールを利用した後に、再び学童クラブに戻って利用する場合
- 3 学童クラブを利用した後、塾や部活動等へ行ってから帰宅する場合
- 4 保護者以外の者が送迎する場合
- 5 児童が一人で来所・帰宅する場合

※ 連絡帳は学童クラブで用意いたします。

注意事項

- ・ 児童からの申し出による帰宅の許可はしていません。必ず保護者から学童クラブにご連絡ください。
- ・ 一度学童クラブへ来所した場合は、帰宅扱いとなるため、学校送迎バス利用地域の児童であっても送迎バスの利用はできません。

《お子さんをお預かりできないとき》

- 1 37.5℃以上の発熱、咳があるとき
- 2 病気やケガで学校を休んだとき
- 3 インフルエンザなどによる学級(学校・学年)閉鎖で登校しないとき
- 4 台風などにより学校が臨時休校になったとき

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のお願い》

- 1 利用児童の朝の検温の実施、マスクの着用、健康状態の確認について、ご協力ください。
- 2 利用児童の家族に37.5℃以上の発熱、咳があるときは、利用を自粛してください。

《家庭連絡》

学童クラブと家庭との連携を保つため、「学童クラブだより」や連絡通知など必要に応じて配布しますので、必ずご覧ください。

《緊急連絡》

事故や急病の際は、保護者にお迎えをお願いしています。仕事の都合などで自宅や携帯電話が繋がらない場合は、勤務先等に連絡する場合があります。

また、連絡先を変更する場合は、利用変更届を住民課子育て支援係に提出してください。

《安全管理》

怪我には十分注意していますが、活動的な子ども達ですので、すり傷、ひっかき傷などについては、何卒ご理解をお願いします。

《傷害保険》

学童クラブ内での負傷などに関しては、次の内容の傷害保険に加入しています。

名称:児童クラブ共済制度 通院日額:2,000円(上限90日) 入院日額:5,000円(上限180日)

《持ち物について》

- 1 学校給食のない日や土曜日、長期休み等は、お弁当と水筒を持たせてください。保育室から外に出て昼食をとることは認めておりません。
※熱中症予防のため、スポーツドリンクの持ち込みを認めています。
※常盤小学校学童クラブ常盤生涯学習文化会館は、専用の水飲み場がないため、平日も水筒をお持ちください。
- 2 おやつ及びゲーム・おもちゃの持ち込みについては認めておりません。

《節電について》

町では、節電のため下記のとおり学校の基準に合わせた保育室内の温熱環境を維持していきます。必要に応じ、衣服での温度調整をしていただくようお願いいたします。

○エアコンの使用 7月から9月まで、温度設定26℃～28℃

○暖房設備の使用 11月から4月まで、温度設定22℃～25℃